

# 米国抜きで進むアジア太平洋地域経済統合 において高まる日本の役割

早稲田大学名誉教授

浦田秀次郎

## 要 旨

経済成長には貿易の拡大が重要な役割を果たすが、新型コロナ禍や米中貿易紛争などによって保護主義の動きが増大しており、貿易拡大が難しくなっている。世界貿易機関 (WTO) は貿易ルールの形成や自由化を通じて、貿易拡大を促す役割を担っているが、加盟国の意見の違いなどから、期待された役割を果たしていない。そのような中で、貿易の拡大に共通の関心を有する国々の間で自由貿易協定 (FTA) を締結する動きが活発化している。アジア太平洋地域では、環太平洋パートナーシップ (TPP) と地域包括的経済連携 (RCEP) の二つのメガ FTA 構想が出現し、協定締結に向けて交渉が行われてきた。日本、豪州、シンガポール、ベトナムなどの国々は両協定交渉に参加したが、米国は TPP のみ、中国は RCEP のみに参加したことで、TPP と RCEP は米中対立といった視点から議論されてきた。FTA は基本的には貿易政策であるが国際関係、国際政治の要素も含んでいる。本稿では、TPP と RCEP に焦点を当て、アジア太平洋における地域経済統合への動きの背後にある日米中の思惑や戦略について議論し、米国が TPP から離脱した状況の中で地域経済統合実現に向けての日本の役割について考察する。

キーワード：アジア太平洋、地域経済統合、TPP、RCEP

JEL Classification Codes: F13, F15, F53

## 1. ようやく実現したRCEP署名

日本、中国、韓国、東南アジア諸国連合 (ASEAN) 諸国、豪州、ニュージーランドなど東アジア15カ国は昨年 (2020年) 11月15日、地域包括的経済連携 (RCEP) 協定に署名した。同協定交渉は上記15カ国にインドを加えた16カ国で2013年5月に開始されたが、交渉は難航し、合意目標時期が何度も更新され、さらにインドが離脱して、7年かけてようやく合意・署名に至った。RCEP は貿易や投資の自由化を始めとして知的財産や電子商取引のルール構築などから構成される包括的な取り決めであり、主要国を含む多くの国々が加盟国になっていることからメガ FTA (自由貿易協定) と呼ばれている。

RCEP は日本、豪州、カナダなどの11のアジア太平洋諸国を加盟国とし、2018年3月に発効したメガ FTA である包括的・先進的環太平洋パートナーシップ (CPTPP) 協定と対比されることが多い。

CPTPP の原型は2010年3月に開始され2016年11月に調印された環太平洋パートナーシップ (TPP) である。TPP は米国を含む12カ国で署名されたが、2017年1月、米国はトランプ大統領の意向で TPP から離脱し、その後、残された11カ国により CPTPP が形成された。RCEP と TPP の交渉過程においては、RCEP には中国が参加、米国は不参加、一方、TPP には米国は参加、中国は不参加ということ、RCEP と TPP が米中対立という構図の中で議論されてきた。

本稿では、アジア太平洋地域における貿易や投資などの国際経済活動の枠組構築 (地域経済統合) に向けて重要な役割を担う RCEP と TPP (CPTPP) <sup>1</sup> について、交渉経緯、協定内容、加盟国の思惑、国際経済や国際関係への影響について考察し、それらの考察を踏まえて、同地域における地域経済統合の意義やその実現に向けて日本の果たすべき役割について論じたい<sup>2</sup>。

## 2. アジア太平洋での地域経済統合の主導権を巡る日中米の攻防

RCEP の起源は1997年～98年に発生したアジア通貨危機に遡る。アジア通貨危機によって困難な状況に陥った東アジア諸国は98年に開催された ASEAN +3 (日中韓) 首脳会議において、韓国の金大中大統領の提案で、危機からの回復と危機の再来を回避するための経済協力を検討することを目的とした東アジアビジョングループを設立した。同グループは協議を重ね、2002年に東アジア FTA (EAFTA) 構築を含む政策提案を首脳に提出した。2005年に、民間部門の専門家から構成される研究グループによる EAFTA の実現可能性についての検討が開始され、同グループは2009年に政府レベルでの検討を始めるべきであるという内容の報告書を纏めた。

EAFTA 研究グループ設立後、日本は

<sup>1</sup> CPTPP では TPP で合意された項目のごく一部が凍結されたが、ほぼすべての内容は踏襲されている。凍結項目など CPTPP については、菅原 (2019) が詳しい。

<sup>2</sup> 東アジアにおける地域経済統合については、浦田 (2010, 2020)、モチヅキ (2010)、中川 (2010)、助川 (2019) 等を参照。

2006年にASEAN+3+3(ASEAN10カ国、日中韓、インド、豪州、ニュージーランド)から構成される東アジア包括的経済連携協定(CEPEA)を提案した。日本による同提案の背景には、EAFTAに関する議論において中国が先導的な役割を果たしていたことから、民主主義国であるインド、豪州、ニュージーランドを迎え入れて中国の影響力を抑制し、東アジアの地域統合において日本が主導的役割を担うという戦略的な意図があった。CEPEAについてはEAFTAと同様に、実現可能性を検討する民間部門の専門家による研究グループが設立され、同研究グループはEAFTA研究グループと同時に同じような内容の報告書を提出した、その後、関係国政府によってEAFTAとCEPEAの内容を検討する作業グループが設立され、検討が開始されたが、作業はあまり進展しなかった。

東アジア諸国が地域レベルFTA構築について議論を行っている一方で、アジア太平洋経済協力(APEC)に参加するいくつかの国々が高水準の貿易自由化を含む地域レベルのFTA形成について議論を開始した。そのような中で、チリ、シンガポール、ニュージーランドが2002年に交渉を開始した。その後、ブルネイが交渉に加わり、2006年に4カ国により構成されるP4協定が発効した。P4加盟国は2008年に金融サービスと投資の自由化を推進すべく、P4拡大交渉を開始した。金融サービスと投資の自由化に関心を持っていた米国はオバマ政権の下で2009年に同交渉への参加を表明した。その頃、P4はTPPに名称が変更され、2010年に豪州、ペルー、ベトナムも加わって、TPP拡大交渉が開始された。東アジアにおける地域レベルのFTA形成へ向けての議論の出現が、東アジア市場から排除されることを恐れた米国に対して、太平洋を跨ぐ地域を包摂するTPPへの参加を促した。実際、米国は東アジアへの市場アクセス維持を求めて、2006年にAPECメンバーにより構成されるアジア太平洋自由貿易圏(FTAAP)構想を提案している。

日本は2010年にはTPP交渉参加へ

の意向を表明していたが、農業部門からの強い反対でなかなか参加ができなかった。TPP交渉が進む中、日本の交渉参加の可能性も出てきたことから、中国が参加していないFTAがアジア太平洋に形成されることを恐れた中国は、EAFTAないしはCEPEAのどちらであっても米国抜きの地域統合を進めたいという思惑から、EAFTAとCEPEAの実現に向けて作業グループを設立することを2011年に日本と共同で提案した。東アジアの地域統合で中心的な役割を担うことを当然のように考えていたASEANは、日中の共同提案に対抗するような形で、ASEAN+3あるいはASEAN+6といった特定の加盟国を限定しない枠組であるRCEPを同年に提案した。RCEPの提案は受け入れられ、2012年のASEAN+6首脳会議で交渉開始が宣言されたが、実際の交渉は2013年5月まで開始されなかった。

RCEP交渉は日本のTPP交渉への参加が引き金となって開始された。2012年末に首相に返り咲いた安倍首相はコメ、小麦、牛肉などの重要農産品5品目の保護は維持するという条件で農業部門からの反対を乗り越え、2013年3月にTPP交渉参加を表明した。日本のTPP交渉参加表明に触発され、同年3月には日中韓FTA、4月には日本EU(欧州連合)経済連携協定(EPA)、5月にはRCEP、7月には米国とEUによる環大西洋貿易投資連携協定(TTIP)などのFTA交渉が連鎖的に開始された。主要国が地域経済統合における主導的立場を追求する一方、地域統合の流れから取り残されることを恐れたことから、「競争的地域主義(competitive regionalism)」の動きが活発化した。

### 3. RCEPとTPP:競合か補完か?

RCEPとTPPに関しては、日本、豪州、シンガポールなど7カ国が両方の枠組に参加しているが、参加国が異なることから、それも特に、中国はRCEPのみの参加、最終的には離脱してしまったが署名段階までは米国はTPPのみの参加という形で

あったことから、二つの枠組は競合関係にあると言われることが多い。果たしてそうであろうか?

RCEPとTPPに含まれる項目の比較から始めよう(表)<sup>3</sup>。両協定共に、モノおよびサービスの貿易、投資、衛生植物検疫(SPS)、知的財産権など世界貿易機関(WTO)においてルールの対象となっている項目だけではなく、電子商取引や競争政策などWTOで扱われていない項目も含まれており、包括的な内容になっている。但し、TPPには含まれているが、RCEPには含まれていない項目があるだけではなく、両協定に含まれている項目であっても、TPPと比べてRCEPの方が緩やかな規律になっている項目もある。

TPPに含まれているがRCEPに含まれていない項目の中では、国有企業と労働が目玉される。TPPでは、国有企業は民間企業や外国企業と同等に扱うことが規定されており、補助金などを用いた政府による優遇措置は禁止されている。また、労働については、強制労働や児童労働の禁止、雇用・職業に関する差別の撤廃など、国際労働機関(ILO)で定められている労働における基本的原則・権利を自国の法律等で採用することが義務付けられている。これらの規定は中国など一部のRCEP参加国では採用が難しいと言われている。

一方、同じ項目が含まれていても、TPPと比べてRCEPにおいて緩やかな規定となっている項目としては、モノおよびサービス貿易や電子商取引などが挙げられる。FTAにおけるモノの貿易の自由化約束の程度を測る指標として全輸入品目数において関税が撤廃される品目数の割合を示す関税撤廃率が使われる。TPPでは、ほぼすべての参加国の関税撤廃率は100%であるのに対して、RCEPでは100%はシンガポールのみであり、カンボジア、ラオス、ミャンマーなどのASEAN後発国では90%を下回っている。日本、豪州、ニュージーランド、マレーシア、ベトナムなどの両協定に参加している国においても、TPPと比べてRCEPでの関税撤廃率は低い。

<sup>3</sup> TPPとRCEPの概要に関しては、各々、内閣官房(2015)と外務省(2021)を参照。

表 CPTPP と RCEP の内容の比較

	CPTPP	RCEP	WTO
財貿易の市場アクセス	●	●	●
原産地規則及び原産地手続	●	●	●
繊維及び繊維製品	●	●	●
税関当局及び貿易円滑化	●	●	●
貿易上の救済	●	●	●
衛生植物検疫措置	●	●	●
貿易の技術的障害	●	●	●
投資	●	●	▲
国境を超えるサービス貿易	●	●	●
金融サービス	●	●	●
ビジネス関係者の一時的な入国	●	●	●
電気通信	●	●	●
電子商取引	●	●	●
政府調達	●	●	▲
競争政策	●	●	●
国有企業及び指定独占企業	●	●	●
知的財産	●	●	●
労働	●	●	●
環境	●	●	●
協力及び能力開発	●	●	●
競争力及びビジネスの円滑化	●	●	●
開発	●	●	●
中小企業	●	●	●
規制の整合性	●	●	●
透明性及び腐敗行為の防止	●	●	●
運用及び制度に関する規定	●	●	●
紛争解決	●	●	●

注: ●は協定に含まれていることを示す。▲は一部協定に含まれていることを示す。  
出所: CPTPP および RCEP 共に各条文、WTO は筆者による調査

サービス貿易における自由化の約束については、規定が適用されない部門を明記するネガティブリスト方式と規定が適用される部門を明記するポジティブリスト方式があり、TPP ではすべての国がより厳格なネガティブリスト方式を採用しているが、RCEP では、カンボジア、ラオス、ミャンマー、フィリピン、タイ、ベトナム、中国及びニュージーランドの8カ国については、特定分野においてポジティブリストを採用している。但し、協定発効後、3年以内(カンボジア、ラオス、ミャンマーについては12年以内)にネガティブリストに移行することが義務付けられている。また、電子商取引については、TPP では大量販売用ソフトウェアのソース・コードの移転やソース・コードへのアクセスの要求は禁止されているが、RCEP では、それらは禁止されてい

ない。

以上の比較から、RCEP と TPP は参加国の観点から見ると競合的な関係にあるが、内容で見ると補完的であることが分かる。RCEP と比べると、TPP は自由化に関する規律が厳しいことから、経済において政府の関与が大きい国や市場が未成熟の後発国にとっては参加が難しい。実際、TPP ではすべての参加国は同等に扱われているが、RCEP では後発国は優遇されており、後発国の経済発展への支援が重要な目的となっている。RCEP と TPP との関係については、経済発展の初期段階にあり高度な経済自由化の規律を採用することが難しい国は RCEP に参加することで経済発展を推進し、経済発展が進み高度な規律を受け入れることができるようになったならば TPP に参加

する、という発展段階的の道筋が見えてくる。2010年に横浜で開催された APEC 首脳会議では、アジア太平洋における地域経済統合の最終目標は FTAAP であり、FTAAP 設立の道筋としては、EAFTA、CEPEA、TPP があるということが合意された。その後、EAFTA と CEPEA は RCEP という形で統合されたことから、RCEP と TPP が FTAAP 設立に向けての道筋であると捉えることができる。

#### 4. RCEP、TPP を巡る日中米の思惑

RCEP や TPP は参加国間において貿易や投資などに係る障壁を削減・撤廃する自由貿易協定 (FTA) であることから、参加国は他の参加国への輸出や直接投資の拡大を通して、経済成長を追求する。但し、FTA により他の参加国からの輸入が拡大することで、国内産業や雇用に被害が発生する可能性もあることから、交渉は難しい。実際、RCEP や TPP は自由化への抵抗があったことから、交渉が長期間に及んだのである。一方、FTA から除外される国は、輸出や直接投資の拡大の機会を失うことから、被害を受ける。また、FTA は国際関係・国際政治においても重要な影響をもたらす。特定の国との国際関係を緊密化する手段の一つとして、FTA を締結する場合は少なくない。

本節では、上述したような FTA 参加国および非参加国への効果を踏まえて、RCEP と TPP に対する日中米の思惑を探ってみたい。RCEP と TPP は交渉が長期にわたったことから、各国の思惑は交渉期間内に变化したと思われるが、各国の思惑が鮮明に表れたと考えられる交渉の最終局面を中心に検討する。

##### (1) 中国

中国にとって RCEP は東アジアへの経済進出を可能にする極めて重要な地域枠組である。特に2017年以降、トランプ大統領によって仕掛けられた貿易戦争やデカップリングによって米国への輸出が規制され、苦境に立たされるようになって、RCEP の意義や重要性は増大した。また、

中国は2013年から一帯一路構想を立ち上げ、インフラ建設を通じて、東南アジア、南アジア、中東、アフリカ、欧州へと中国から西へ向かう経済圏構築を進めているが、RCEPは日本、韓国、豪州など中国から東アジアへ延びる経済圏と捉えており、アジアから欧州へとつながる中国を中心とした一大経済圏構築において重要な枠組みである。

中国としては、中国がRCEPを形成することで、保護主義が台頭する世界経済の中で、自由貿易を推進したと評価されることを望んでいる。さらに、米国がトランプ政権による米国第一主義の下で内向きになる中で、アジア太平洋において影響力を拡大させるだけではなく、米国の同盟国である日本や豪州と米国との間に楔を打ち込む機会だと見ている。実際、中国の習近平国家主席は、RCEP合意が成立した後の、APECでの首脳会議で、米国不参加のCPTPPへの参加に強い関心を持っていることを表明した。米国でトランプ政権からバイデン政権への移行が決まったことから、CPTPP参加国の中で米国のCPTPPへの復帰を望む声が上がらる中で、中国には米国復帰の前にCPTPPへの参加を実現したいという思惑がある。但し、中国にとってCPTPPに含まれる国有企業や労働を始めとして規律を受け入れることが難しい項目があることから、現状では中国のCPTPP参加は難しい。

中国にとってRCEPが極めて重要な枠組みであることから、RCEP交渉は中国主導で進められたという見方がある。確かに中国はRCEP参加国の中で最大の経済規模を持ち、参加国の中国への貿易など経済面での依存度が高いことから、RCEP交渉では重要な役割を果たしてきたが、同交渉の先導役はASEANであった可能性が高い。そもそもRCEPはASEANの提案により開始された枠組であり、さらにRCEP交渉の議長はASEANの担当者が務めただけではなく、交渉で重要な役割を果たしたRCEP閣僚会合はすべてASEAN諸国で開催されたことからASEANが中心であったことが伺える。

## (2) 日本

日本にとってRCEPは特に経済面で大きな意味を持つ<sup>4</sup>。日本はRCEPによって日本にとって輸出先として米国に次ぐ第2位の中国と第3位の韓国(2019年)との間に自由貿易の枠組ができることで、両国への輸出の拡大が期待できる。また、サービス貿易、投資、知的財産、政府調達、電子取引などの分野での規律が構築されることで、日本企業の東アジア地域での活動が拡大する。特に、中国への進出において強制的技術移転要求や知的財産権侵害などの不正取引慣行によって多大な被害を被っていた日本企業にとっては、RCEPによりこれらの不正取引慣行が抑制されることで大きな利益を享受できる。日本はASEAN諸国の間では、日ASEAN包括的経済連携協定を通して、サプライチェーンの設立を促すような貿易・投資環境を整備してきたが、RCEPによってASEANに加えて中国と韓国の間でもサプライチェーンの構築を容易にするような環境が創出される。RCEPへの参加が日本経済の成長への推進力になる可能性が高いことは、米国のピーターソン国際経済研究所で行ったシミュレーション分析の結果からも確認できる。同分析によると、RCEPの国民所得上昇率は、日本は韓国と並んで1%とRCEP参加国の中で最も高い数値であった。因みに、中国は0.3%、他の参加国は約0.5%であった<sup>5</sup>。

日本にはRCEPから、より大きなメリットを引き出す機会があったが、逃してしまった。一つは農業保護の継続である。政治的な理由から日本の農業部門の自由化は難しく、TPP交渉同様にRCEPでも保護が残った。少子高齢化が急速に進む中、経済成長を推進するためには労働や資本などの効率的使用が不可欠であり、そのためには、保護の下で非効率に使われている労働や資本を自由化によって、より生産的な部門に移動させることが必要であったが、実現できなかった。今一つは、インドのRCEPからの離脱である。インドは中国に次ぐ世界第2の人口を擁する巨大市場を持つだけではなく、サプライチェーン

ンにおいて重要な役割を担うことができる競争力のあるデジタル部門を有していることから、RCEPへのインドの参加は、日本だけではなく、他の参加国にも大きな成長効果をもたらすことができた。さらに、日本は豪州などの民主主義国と共に、インドには台頭する中国に対して均衡を保つ役割(counterbalance)を期待していた。しかし、インドはRCEP参加による貿易自由化からの被害を恐れて、交渉の最終段階で離脱した。RCEPからインドが抜けたが、日本は2000年代初めに提唱したインドを重要なメンバーとする「自由で開かれたインド太平洋(FOIP)構想」を積極的に推進することで、インドのアジア太平洋における地域統合への関与を維持しようとしている<sup>6</sup>。

## (3) 米国

米国は高成長を続ける東アジアとの経済関係の維持・強化に90年代以降強い関心を持ってきた。1989年に設立されたAPECの創立メンバーであり、93年の米国シアトルで開催されたAPECでは主催国として、APECを閣僚会合から首脳会合に格上げした。2006年にはFTAAPを提案し、2010年にはTPP交渉に参加した。TPP交渉では中心的な役割を果たし、交渉合意に大きく貢献したが、その背景には、高い規律を有する協定を設立することで、貿易・投資の拡大を通して、高い成長率を実現させるだけではなく、不公正な取引慣行を根に高成長を続ける中国を排除することで、中国の急速な追い上げを阻止する狙いもあった。さらに、世界経済の中で大きな位置を占めるようになったアジア太平洋での地域枠組形成の中心的役割を果たすことで、機能不全に陥っている世界貿易機関(WTO)の再構築において強い影響力を行使することに関心を持っていた。

米国のTPPへの関心は、2017年に就任したトランプ大統領によって消滅し、APECに対する関心も大きく減退した。同大統領は米国第一主義を主張し、その理念の下、米国の利益はTPPのような多国間枠組ではなく、米国・メキシコや米

<sup>4</sup> 日本のFTA戦略については外務省(2020a)等を参照。

<sup>5</sup> Petri and Plummer(2020)を参照。

<sup>6</sup> 「自由で開かれたインド太平洋(FOIP)構想」については、外務省(2020b)等を参照。

国・カナダなどの二国間での枠組において最大化できると考えた。TPP に対してはトランプ氏が大統領選で敗れたヒラリー・クリントン氏も反対しており、米国全体が保護主義に傾倒した。トランプ大統領は、中国との膨大な貿易赤字が米国の雇用を奪っていると考え、中国からの輸入を抑制するために関税を大きく引き上げたことで、貿易戦争を仕掛けた。米国が内向きになり、アジア太平洋への関心を失っている間に、中国は一帶一路構想を進めると共に RCEP で重要な役割を果たすことで、アジア太平洋での存在感（プレゼンス）を着実に拡大させている。さらに、米国が中国封じ込めを一つの重要な目的として交渉を主導した TPP にも強い関心を持ち始めている。

昨年11月の大統領選挙でトランプ氏はバイデン氏に敗退し、本年1月にバイデン大統領が就任した。バイデン大統領は米国第一主義を転換し、外国と協調して外交政策を進めていくことを明言している。但し、国内経済問題と新型コロナ対策が最優先課題であり、対外経済政策では当面新たな動きはなさそうである<sup>7</sup>。新型コロナ・パンデミックという100年に一度と言われる危機に直面している状況では、国内経済・社会への対応が最優先であることは当然のことであるが、RCEP 署名、CPTPP 発効、一帶一路の進展などで大きく変わりつつあるアジア太平洋地域に対する経済戦略について利害を共有する日本、豪州、シンガポールとの協議を進める必要がある。

## 5. アジア太平洋の地域統合へ向けての日本の役割

少子高齢化が進み、国内市場の拡大が期待できない日本にとって、高成長が予想されるアジア太平洋地域との貿易や投資などを通じての活発な経済交流は、経済成長の実現にあたって決定的に重要である。日本企業にとってアジア太平洋は輸出や対外直接投資を用いてビジネスを拡大する機会を提供する。一方、日本経済は同地域から輸入や投資などを受け入れることで、活性化し、成長を実現する。

日本経済にメリットをもたらす貿易や投資の活発な交流を実現するには、自由で開放的であり、透明性に富み、公正かつ安定的なルールに基づいた貿易投資環境が不可欠である。そのような貿易投資環境を整備・管理することが世界貿易機関（WTO）に求められているが、WTO 加盟国間の意見の違いなどから WTO は期待されるような役割を果たせていない。そのような状況においては、CPTPP や RCEP のような地域レベルの取り決めが重要な役割を果たす。CPTPP は発効したものの、協定に署名した全ての国が批准しているわけではない。早急に批准を終わらせ、全署名国が参加することが重要である。RCEP は署名が終了し、現在、加盟国は批准の手續きに入っている。できるだけ早く批准を終わらせ発効させることが重要である。

CPTPP と RCEP は共に加盟国を拡大させることが課題である。FTA では加盟国の拡大によって、除外されることによる

被害が拡大することから、加盟国が増えれば参加を希望する国が増えてくる。英国は CPTPP への参加を申請した。また、韓国やタイは強い関心を持っていることが伝えられている。中国も関心を示しており、参加にあたっては規律の柔軟な扱いを要求してくる可能性があるが、高い規律を維持しなければならない。新規加盟が期待されるのは、CPTPP では米国であり、RCEP ではインドである。

今後、RCEP は規律を高めて、将来、TPP と統合する形で FTAAP を実現することが期待される。米中の世界二大大国が対立する状況においては、世界第三の経済大国であり、米中と緊密な関係を持つ日本はアジア太平洋における地域的枠組み形成において先導的な役割を果たすことが可能であり、そのような役割を果たすことが日本、アジア太平洋地域、ひいては世界の経済成長と繁栄に貢献する。

米国ではバイデン政権が発足し、単独ではなく他国との協力を積極的に進める方向に外交政策の舵を切った。国内事情から CPTPP 参加は短期的には難しい。そのような状況を踏まえて、日本は利害を共有する豪州、ニュージーランド、シンガポールなどと連携を取りながら、米国との間で FTAAP のような将来における地域統合の姿についての議論を牽引すべきである。幸いなことに本年は日本が CPTPP の議長国であり、ニュージーランドが APEC の議長国である。日本政府には、この好機を捉えて、アジア太平洋における地域統合の実現に向けて入念に戦略を練り、議論を前進させることが期待されている。

<sup>7</sup> バイデン政権の通商政策については、USTR (2021)、Ahmed and Engel (2020) を参照。

## <参考文献>

- 浦田秀次郎(2010)「東アジアにおける排除と恐怖と競争的地域主義」レヤ・ソリス、バーバラ・スターリングス、片田さおり編、片田さおり、浦田秀次郎[監訳]、岡本次郎[訳]『アジア太平洋のFTA競争』勁草書房。
- (2020)「1990年代から2010年代の東アジアにおけるFTAの動向:防衛的かつ競争的地域主義」リリ・ヤング、マーチン・リチャードソン、浦田秀次郎編、浦田秀次郎[監訳]、板倉健、岡部美砂、三浦秀之[訳]『東アジアの経済統合:財・サービス・投資』勁草書房。
- 外務省(2020a)『我が国の経済外交2020』。
- (2020b)『外交青書2020』([https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/bluebook/2020/html/tokushu1\\_04.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/bluebook/2020/html/tokushu1_04.html))。
- (2021)「地域的な包括的経済連携(RCEP)協定に関するファクトシート」(<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100115475.pdf>)。
- 菅原淳一(2019)「アジアの通商秩序とCPTPP」石川幸一、馬田啓一、清水一史[編著]『アジアの経済統合と保護主義:変わる通商秩序の構図』文眞堂。
- 助川成也(2019)「RCEPと日本の東アジア生産ネットワーク」石川幸一、馬田啓一、清水一史[編著]『アジアの経済統合と保護主義:変わる通商秩序の構図』文眞堂。
- 内閣官房(2015)「環太平洋パートナーシップ協定(TPP協定)の概要」([http://www.cas.go.jp/jp/tpp/tppinfo/2015/pdf/151005\\_tpp\\_gaiyou\\_koushin.pdf](http://www.cas.go.jp/jp/tpp/tppinfo/2015/pdf/151005_tpp_gaiyou_koushin.pdf))。
- 中川淳司(2010)「二国間・地域ルール形成を通じた競争的地域主義:スタンダードセッティングとロックイン」レヤ・ソリス、バーバラ・スターリングス、片田さおり[編]、片田さおり、浦田秀次郎[監訳]、岡本次郎[訳]『アジア太平洋のFTA競争』勁草書房。
- マイク・M・モチヅキ(2010)「政治・安全保障競争とFTA活動:動機と影響」レヤ・ソリス、バーバラ・スターリングス、片田さおり[編]、片田さおり、浦田秀次郎[監訳]、岡本次郎[訳]『アジア太平洋のFTA競争』勁草書房。
- Ahmed, Salman, and Rozlyn Engel (eds.) (2020) *Making US Foreign Policy Work Better for the Middle Class*, Washington, D.C.: Carnegie Endowment for World Peace. [https://carnegieendowment.org/files/USFP\\_FinalReport\\_final1.pdf](https://carnegieendowment.org/files/USFP_FinalReport_final1.pdf).
- Petri, Peter, and Michael Plummer (2020) "East Asia Decouples from the United States: Trade War, COVID-19, and East Asia's New Trade Blocs," Working Paper 20-1, Washington, D.C.: Peterson Institute for International Economics. <https://www.piie.com/publications/working-papers/east-asia-decouples-united-states-trade-war-covid-19-and-east-asias-new>.
- United States Trade Representative (USTR) (2021) *2021 Trade Policy Agenda and 2020 Annual Report*. <https://ustr.gov/sites/default/files/files/reports/2021/2021%20Trade%20Agenda/Online%20PDF%202021%20Trade%20Policy%20Agenda%20and%202020%20Annual%20Report.pdf>.